

グループホーム井口・楽々苑 ご利用料金表

(認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護)

令和6年4月1日現在

○介護保険適用介護費

介護区分	保険単位/日	1単位/円	1割負担/月額(円)	2割負担/月額(円)	3割負担/月額(円)
要支援2	749	10.45	23,481	46,962	70,443
要介護1	753	10.45	23,607	47,213	70,820
要介護2	788	10.45	24,704	49,408	74,111
要介護3	812	10.45	25,456	50,912	76,369
要介護4	828	10.45	25,958	51,916	77,873
要介護5	845	10.45	26,491	52,982	79,472

○加算等

加算項目	保険単位/日	1単位/円	1割負担/月額(円)	2割負担/月額(円)	3割負担/月額(円)
初期加算	30	10.45	941	1,881	2,822
医療連携体制加算Ⅰハ	37	10.45	1,160	2,320	3,480
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の11.1%				
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の2.3%				
介護職員等ベースアップ支援加算	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の2.3%				
加算項目(対象者のみ)	保険単位/日	1単位/円	1割負担/日額(円)	2割負担/日額(円)	3割負担/日額(円)
若年性認知症利用者受入加算	120	10.45	125	251	376
看取り介護加算(死亡日以前31日~45日)	72	10.45	75	150	226
看取り介護加算(死亡日以前4日~30日)	144	10.45	150	301	451
看取り介護加算(死亡日前日及び前々日)	680	10.45	711	1,421	2,132
看取り介護加算(死亡日)	1280	10.45	1,338	2,675	4,013

※初期加算については入居日から起算して30日の期間

※看取り介護加算と若年性認知症利用者受入加算は、対象となる利用者のみ算定

○定期ご利用料金

項目	日額(円)	月額(円)
居室賃貸料(家賃)	1,500	45,000
食材費	1,620	50,220
管理費	850	25,500
リネンリース代	100	3,000
家族会費		500
合計		124,220

※月途中の入退居については、日割計算とします。

※食材費の計算は1食毎ですが、他の月額における計算は30日計算です。

31日、28日であっても30日計算とします。

○その他

項目	金額(円)
退去時清掃料	30,800
理美容・紙オムツ代	実費
日用品費	実費

※利用に当たっての条件

広島市に住所があり、要支援2から要介護5までの認定者で認知症と診断された方

有限会社 咲楽

〒733-0842 広島市西区井口4丁目15-2

☎ 082-276-2020

FAX 082-276-0662